

船舶事故等調査報告書

平成23年3月31日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010広第211号	
事故等名	衝突（岸壁）	
発生日時	平成22年9月14日 08時25分ごろ	
発生場所	広島県江田島市鹿川港 ^{がのかわ} 鹿川港シーバース灯から真方位005°400m付近 (概位 北緯34°10.9′ 東経132°26.1′)	
事故等調査の経過	平成22年11月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 油送船 第十七ひかり丸、3,599トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 141034、第一船舶株式会社</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、三級海技士（航海）</p>	
死傷者等	なし	
損傷	本船 フェアリーダー架台のペイント剥離 岸壁 約7mの亀裂	
事故等の経過	本船は、船長ほか10人が乗り組み、空船で、船首約3.8m、船尾約5.3mの喫水をもって、鹿川港MCターミナル第2岸壁に着岸作業中、平成22年9月14日08時25分ごろ、左舷船尾部が岸壁に衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南西、風力 2、視界 良好 海象：潮汐 上げ潮の初期	
その他の事項	本船は、ベクツインラダーを装備し、操舵室でジョイスティックにより操船された。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、鹿川港MCターミナル第2岸壁において着岸作業中、船長がジョイスティックの操作を適切に行わず、岸壁への接近速度が速かったことから、減速操作が間に合わずに船尾部が岸壁に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、鹿川港MCターミナル第2岸壁に着岸作業中、船長が、ジョイスティックの操作を適切に行わず、岸壁への接近速度が速かったため、減速操作が間に合わず、岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。	